

農作業中の熱中症に注意しましょう！

農林係

農作業中の熱中症事故は、毎年発生しており、特に気温の高い7月及び8月に事故が多く発生しています。暑熱環境下での農作業は特に注意が必要です。

熱中症にならないように、次の事項に留意するようにしてください。



- ①日中の気温が高い時間帯を外して作業を行いましょう。
- ②こまめな休憩、水分補給を行いましょう。
 - ・のどが乾いていなくても2分おきに休憩し、水分補給をしましょう。
- ③熱中症予防グッズを活用しましょう。
 - ・屋外では帽子、汗を発散しやすい服装をしましょう。
- ④単独作業を避けましょう。
 - ・作業は2人以上で行うか、時間を決めて水分・塩分補給の声かけを行うなど、定期的に異常がないか確認し合うようにしましょう。
- ⑤高温多湿の環境を避けましょう。
 - ・作業場所には、日よけを設ける等、できるだけ日陰で作業するようにしましょう。
 - ・ハウス等の施設内では、断熱材を使用したり、風通しを良くするなどして気温や湿度が高くなりすぎないようにしましょう。

里山の整備に関する助成制度について

農林係

里山の整備に関する助成制度について、長野県が行っている助成制度を紹介します。

長野県では、森林の整備を促進するため、国の補助金を使った信州の森林づくり事業と、森林づくり県民税を活用した長野県独自の森林整備事業があります。

今月号では、里山の整備に活用できる主な事業とその内容についてご紹介します。

事業区分	事業内容
森林環境保全整備事業 (信州の森林づくり事業)	計画的に行う植栽や枝打ち、保育、間伐等の森林づくり全般を支援します。1箇所0.1ha以上の森林が対象となります。 補助率は、標準経費の70%以内です。 例) 間伐(搬出なし(保育)、伐倒のみ)を1ha行った場合 標準経費146,500円×補助率70%≒102,500円(100円未満切捨)
県単独森林整備事業 (信州の森林づくり事業)	国庫補助事業の対象とならない間伐等の森林づくりを支援します。 1箇所0.1ha以上の森林が対象となります。 補助率は、標準経費の50%以内です。 例) 間伐(搬出なし(保育)、伐倒のみ)を1ha行った場合 標準経費160,800円×補助率50%=80,400円
みんなで支える里山整備事業 (森林づくり県民税活用事業)	集落周辺の里山で、10年以上整備が放棄された森林を対象として行う間伐等を支援します。1箇所1ha以上の団地的なまとまりがある森林が対象となります。事前に森林所有者、佐久地域振興局、事業主体との協定が必要になります。 補助率は、標準経費の90%以内です。 例) 間伐(搬出なし(保育)、伐倒のみ)を1ha行った場合 標準経費146,500円×補助率90%≒131,800円(100円未満切捨)

標準経費については、整備内容ごとに異なります。

来月号では、今回ご紹介した補助事業について、要件等具体的な内容を掲載いたします。補助制度の活用方法や、各種事業の標準経費等、詳しくお知りになりたい方は、佐久地域振興局林務課(電話 0267-63-3153)または立科町役場農林課(電話 88-8408)までお尋ねください。

なお、森林整備の実施等、木を切る際には、森林法第10条の8第1項の規定に基づき、木を切る30日前までに伐採届の提出が必要です。伐採届の提出がなく木を切った場合は、罰則が適用されることがあります。木を切る前には、役場農林課まで伐採届のご提出をお願いします。